

選挙権の年齢が改正され
18歳以上になりました

栃木県知事選挙の お知らせ

問選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎(57) 4114

☎(57) 4190

✉ soumu@town.nogi.lg.jp

投票日時

11月20日(日)

7時～20時

《告示日

11月3日(木)》



期日前投票期間・時間

11月4日(金)～19日(土)

8時30分～20時

期日前投票所

役場本館2階大会議室

※エレベーターがございます

持ってくるもの

入場券(届いている場合)

※11月3日に発送します。法律により告示日以後の発送になります。

【投票所入場券について】

投票所入場券は、選挙のお知らせをするためのものです。

投票所入場券が届かない場合や、なくした場合でも、その選挙の選挙権を有し、選挙人名簿に登録されている人であれば、投票することができ、投票所または期日前投票所の受付にその旨お申し出ください。

投票できる方

次の①、②に該当する方になります。

- ①平成10年11月21日以前に生まれた方
- ②平成28年8月2日以前に野木町に住民票が作成され、又は転入届を出された方で、引き続き3箇月以上住民基本台帳に記録されている方

【最近転入された方はご注意ください】

- 1 県内の他市町から転入された方は、一般的に、前住所地において投票することができます。ただし、投票する際、「引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書(無料)」【注】の提示が必要になります。
- 2 県外の市区町村から転入された方は今回の投票はできません。

【注】引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書について

前住所地で投票する方は、この「証明書」が必要になります。市町長が発行しますので、最寄りの住民登録窓口などで受け取り、投票所で提示してください。期日前投票や不在者投票を行う場合にも、この「証明書」の提示が必要です。

なお、この「証明書」は、現住所
地以外の市町でも発行されます。

選挙公報

選挙公報は、新聞折込みで配布します。また、町役場、町公民館、町立図書館、町文化会館、老人福祉センター、きらり館、野木ホフマン館、野木駅自由通路に備えつけますので、ご自由にお持ち帰りください。

期日前投票とは?

投票日当日、仕事や学校、レジャーなどの理由で投票所へ行けない場合は、投票日前に期日前投票ができます。なお、期日前投票を行う日に選挙人名簿登録者で満18歳にならない方は、不在者投票ができます。

不在者投票とは?

投票所に行けない方のために不在者投票・郵便等による不在者投票の制度があります。

- ・遠方に滞在されている方
- ・指定病院等に入院又は入所されている方
- ・介護保険法で要介護5の方
- ・身体に重度の障がいのある方など

※それぞれあてはまる要件があります。また、手続きには時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

※「介護保険法で要介護5の方」
「身体に重度の障がいのある方」にあてはまる方は、事前に証明書の発行を受ける必要があります。詳しいことは、選挙管理委員会までお問い合わせください。



栃木県知事選挙

投票所案内図

友沼小学校 1階教室
(第1投票所)

投票区域
本新田
下影
角新田
上羽毛田
中古屋
友下 友西

松原コミュニティセンター
(第2投票所)

投票区域
松原1
松原2
松原3
松原4東のJR
宇都宮線西側
松原4西

野木会館
(第3投票所)

投票区域
野木1の1
野木1の2
野木2
ひまわり団地
野木3 野木4
野木5 野木6
野木原

野渡コミュニティセンター
(第4投票所)

投票区域
野渡1
野渡2の1
野渡2の2
野渡3 野渡4
野渡5
野渡6 狐塚1
狐塚2 陽光台

南赤塚小学校 1階教室
(第5投票所)

投票区域
矢畑 中根 御門
座又 行家 北斗
中之内 篠山1
篠山2 中谷1
中谷2 中谷3
中谷4

野木町公民館
(第6投票所)

投票区域
丸林東上1
丸林東上2
丸林東上3
丸林東中1

新橋小学校 1階教室
(第7投票所)

投票区域
芝山1 芝山2
新橋西1
新橋西2
新橋西3
卯ノ木1
卯ノ木2

丸林西会館
(第8投票所)

投票区域
丸林西上
丸林西中1
丸林西中2
丸林西中3
丸林西中4
丸林西下(プレシオン)

土地区画整理記念会館
(第9投票所)

投票区域
丸林東中2
丸林東下1
丸林東下2
丸林東下3
丸林東下4
丸林東下5

老人福祉センター(ホープ館)
(第10投票所)

投票区域
新橋東1
新橋東2
新橋東3
大塚1 大塚2
ブルーミングガーデン野木
松原4東のJR
宇都宮線東側

潤島コミュニティセンター
(第11投票所)

投票区域
潤島1
潤島2
潤島3
潤島4

佐川野小学校 1階教室
(第12投票所)

投票区域
若林1 若林長野 若林西長野
佐川野上
佐川野中 佐川野西
佐川野下の1
佐川野下の2
佐川野下の3
佐川野下の4

川田集落センター
(第13投票所)

投票区域
川田1
川田2
川田3

サイレン吹鳴のお知らせ

投票日の11月20日(日)は、投票日である周知と棄権防止や投票参加を促すため、野木町一円にサイレンを吹鳴しますので、火災などとお間違えないようお知らせします。

午前7時・正午・午後7時 20秒吹鳴 10秒休止 20秒吹鳴